

平成 3 0 年

# 議会運営委員会記録

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日

和 光 市 議 会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成30年11月27日(火曜日)  
午前 9時30分 開会 午前10時05分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

### ◇出席委員

委員 長	吉 田 けさみ 議員	副 委 員 長	猪 原 陽 輔 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	富 澤 啓 二 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 秀 雄 議員
副 議 長	村 田 富士子 議員	委 員 外 議 員	菅 原 満 議員
委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

### ◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	橋 本 久	総 務 部 長	安 井 和 男
秘書広報課長	松 戸 克 彦	総務人権課長	寄 口 昌 宏

### ◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 任	小 林 巖

### ◇本日の会議に付した案件

- 特定事件1 次の議会の会期予定について  
平成30年和光市議会12月定例会の会期日程等について
- 特定事件8 その他議会運営に関することについて  
和光市議会基本条例に基づく見直しについて  
議会報告会の反省について

午前 9時30分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長より挨拶を求められています。

松本市長。

○松本市長 おはようございます。

本日は、平成30年12月定例会の開会に先立ちまして、議会運営委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

今定例会につきましても、11月29日に開会すべく、21日に招集告示をさせていただいたところでございます。

提出する案件は、請負契約の締結が1件、条例の一部改正が3件、市道路線の認定が1件、補正予算が5件の合計10件の審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務部長から順次御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○吉田けさみ委員長 市長は公務のためこれで退席いたします。

休憩します。(午前 9時31分 休憩)

再開します。(午前 9時32分 再開)

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、平成30年和光市議会12月定例会の会期日程等について、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例に基づく見直し、議会報告会の反省についてです。

本日の資料は、お手元に配付してあります。

それでは、特定事件1、次の議会の会期予定として、平成30年和光市議会12月定例会の会期日程について議題とします。

提出議案は10件です。

提出議案の説明をお願いいたします。

安井総務部長。

○安井総務部長 それでは、本会議に提出する議案について順次説明いたします。

初めに、議案第63号、アーバンアクア公園整備工事(その9)の請負契約の締結について説明いたします。

アーバンアクア公園整備工事(その9)につきましては、三ツ和総合建設業協同組合朝霞営業所と、平成30年11月9日に仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

契約金額は1億6,416万円、工事場所は和光市新倉6丁目地内であります。

次に、議案第64号、和光市職員定数条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、和光市職員定員管理計画の見直しに当たり実施した業務分析の結果に基づき、職員定数について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第65号、和光市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件等の改正を行うため、この案を提出するものであります。

次に、議案第66号、和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、子ども・子育て支援法施行令等の一部改正に伴い、和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例について、対象世帯の利用者負担額を減額することにより、ひとり親家庭支援の充実を図るとともに、指定都市に住所を有する者とそれ以外の者の利用者負担額について均衡を図ることから、所要の改正を行うため、この案を提出するものであります。

次に、議案第67号、市道路線の認定について説明いたします。

都市計画法第29条の規定による開発行為に伴い市に帰属する公共施設である3路線を市道として認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、この案を提出するものであります。

次に、議案第68号、平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,982万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ269億7,929万3,000円とするものであります。

初めに、主な歳出について説明いたします。

款1 議会費では、政務活動費の不請求による不用額を減額しております。

款2 総務費では、庁舎電気室直流電源装置更新工事や生け垣設置奨励補助金を追加計上するほか、広沢国有地購入費を増額するなどしております。

款3 民生費では、みなみ保育園床修繕工事を追加計上するほか、在宅障害者支援に係る介護給付費・訓練等給付費や乳幼児・子ども医療費助成に係る医療扶助の増額、地域密着型サービス等整備助成事業等補助金の減額などをしております。

款5 労働費では、勤労福祉センターに係る修繕料を増額し、款7 商工費では、消費生活相談員に係る共済費を増額しております。

款8 土木費では、道路沿道の民間ブロック塀等の撤去を促進するための既存ブロック塀等補助金や市道268号線他道路改良工事を追加計上するほか、植樹帯・緑地帯管理委託料の増額、

街路灯に係る電気料金や土地区画整理事業に係る環境影響評価業務委託料の減額などをしております。

款 10 教育費では、県道拡幅工事に伴う北原小学校外部設備移設工事や中央公民館空調機器更新工事を追加計上するほか、小・中学校に係る修繕料を増額するなどしております。

款 11 公債費では、償還額の確定に伴い、元金償還額を増額し、利子償還額を減額しております。

款 13 予備費では、9月に発生した台風 24 号による被害の復旧等に予備費を充用したことから予備費の残額が減少しており、今後の不測の事態に備えるため増額するものです。

また、これらに加え、職員人件費において職員異動に伴う予算の組み替えなどをしております。

次に、主な歳入について説明いたします。

款 9 国有提供施設等所在市町村助成交付金等では、交付額の確定に伴い、国有提供施設等所在市町村助成交付金を減額するほか、施設等所在市町村調整交付金を増額しております。

款 15 国庫支出金及び款 16 県支出金では、障害者自立支援給付費負担金や障害児入所給付費及び入所医療費等負担金を増額するほか、埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金を減額するなどしております。

款 19 繰入金では、歳入歳出調整後の歳入の不足額として、財政調整基金繰入金を増額するなどしております。

款 21 諸収入では、県道拡幅工事に伴う北原小学校の学校用地内の埋設管及び樹木等に係る移転補償費を追加計上しております。

款 22 市債では、広沢国有地先行取得費債及び市道舗装修繕事業債を増額するほか、中央公民館空調機器更新事業債を追加計上しております。

また、今年度中に事業の終了が見込めない事業として、庁舎電気室直流電源装置更新工事、みなみ保育園床修繕工事及び中央公民館空調機器更新工事の 3 事業を繰越明許費とするほか、債務負担行為の補正では、障害福祉システム元号対応作業業務委託、土地区画整理事業に係る環境影響評価業務委託及び和光市史編さん業務委託について追加するものであります。

次に、議案第 69 号、平成 30 年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 226 万 9,000 円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7 億 1,615 万 7,000 円とするものであります。

初めに、歳入については、保険基盤安定負担金の額が確定したことに伴い、保険基盤安定繰入金を減額するものであります。

次に、歳出については、歳入に連動して、後期高齢者医療保険料負担金のうち保険基盤安定負担金を減額するものであります。

次に、議案第 70 号、平成 30 年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ712万2,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億727万5,000円とするものであります。

初めに、主な歳出について説明いたします。

款2保険給付費では、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスなどの利用件数の増減により、総合すると減額するものであります。

款4市町村特別給付費については、紙おむつ等サービス、食の自立・栄養改善サービスで利用件数が増加したことにより増額するものであります。

款5地域支援事業費については、介護予防・生活支援サービスの利用件数の減少により、減額するものであります。

款8介護給付費準備基金積立金では、保険給付費の補正に伴い増額するものであります。

次に歳入について説明いたします。

款2国庫支出金については、介護保険システム改修について国庫補助金の対象となるため介護保険事業費補助金を増額するほか、歳出予算に連動する形で財源調整し、総合すると減額するものであります。

款3支払基金交付金、款4県支出金、款6繰入金についても、歳出予算に連動する形で、財源調整するものであります。

次に、議案第71号、平成30年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,680万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億7,643万9,000円とするものであります。

初めに、歳出については、移転交渉の進捗により建物移転が見込まれること及び損失補償対象の箇所数の増加により、款2区画整理事業費において補償金（移転補償）を増額するものであります。また、市債の借入利率が確定したため償還金を減額するものであります。

次に、歳入については、款2繰入金において、事業費の増額及び減額の差額について一般会計繰入金を減額するものであります。また、款5市債において、歳出の増額に伴い区画整理事業債を増額するものであります。また、進捗により今年度中に終了が見込めない事業として、建物移転等補償事業について繰越明許費とするものであります。

次に、議案第72号、平成30年度埼玉県和光市水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定予算第2条に定める業務の予定量のうち、南浄水場第1・第2配水池改修事業、2ヵ年継続事業を1億5,525万円に改め、既定予算第3条に定める収益的収入に変更はありませんが、収益的支出の営業外費用を662万3,000円増額し、収益的支出の総額を13億1,712万6,000円とし、既定予算第4条に定める資本的収入に変更はありませんが、資本的支出の建設改良費を8,969万4,000円減額し、資本的支出の総額を5億3,385万

2,000円とし、既定予算第5条に定める継続費を平成30年度及び平成31年度それぞれ1億5,525万円、総額3億1,050万円に改めるものであります。

○吉田けさみ委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午前 9時48分 休憩）

再開します。（午前 9時49分 再開）

まず、議案の先議についてです。

初めに、議案第63号はアーバンアクア公園整備工事（その9）の請負契約の締結についての議案です。緊急性を要することから、委員会の付託を省略し、質疑、討論は通告をとらず、開会日に採決にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、議案の委員会付託について、副委員長、付託表の朗読をお願いいたします。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

このように付託したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、請願・陳情についてです。

今回は提出期日までに請願1件を受理しています。

また、提出期日までに議会事務局に持参し、提出された陳情はなかったことを御報告いたします。

次に、郵送で提出された陳情について報告願います。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 今回郵送で提出された陳情は配付しましたとおり、平成30年8月27日受理の臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書。

以上1件でございます。

○吉田けさみ委員長 ただいま報告されました陳情は、本会議の審議は行わず、その写しを全議員に配付しましたので、御確認ください。

では、副委員長、付託表の朗読をお願いいたします。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

このように付託したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

今回、受理した請願の審査は、ただいまのとおり決定しました。

次に、一般質問についてです。通告者は16人です。質問時間は申し合わせにより、再質問を含めて1人40分以内としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、会期についてです。会期は19日間とし、常任委員会を2日とし、初日に総務環境常任委員会、2日目に文教厚生常任委員会としたいと思います。また、一般質問は4日間とし、いずれも1日4人としたいと思います。

なお、11月30日金曜日、12月3日月曜日及び12月4日火曜日を調査休会、12月14日金曜日を休会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案に対する総括質疑について、発言通告書の提出期限は12月3日月曜日の正午までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、議長から報告があります。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員のうち、市議会議員選出区分において1人の欠員が生じたので、同連合会規約に基づく選挙を実施することです。候補者数が選挙すべき議員数を超えた場合には、次期定例会にて選挙を実施することになるので、御了承願いたいと思います。候補者数の結果は、確定次第、主管課を経由して通知されますので、選挙の有無は、確定次第、御報告させていただきます。

なお、告示日が10月26日で、候補者届け出受付期間が11月16日から11月27日までとなっております。

以上です。

○吉田けさみ委員長 ただいま議長から発言がありました件は御了承いただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、選挙の有無については、結果がわかり次第、報告願います。

次に、意見書案についてです。

公明党から2件の意見書案が提出されています。

この意見書案の調整のため、12月5日、水曜日、総括質疑の本会議終了後に議会運営委員会を開きたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

また、調整が整った場合、12月12日、水曜日、一般質問3日目の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、意見書案の確認を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、今期定例会のポスターについては掲示いたしましたとおりです。こちらでよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

特定事件1、次の議会の会期予定については以上です。

次に進みます。

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例に基づく見直しについてです。

基本条例に基づく見直しは、全19項目にわたる検討課題が提起され、協議をしてきました。前回の議会運営委員会で、全ての検討項目について協議が終わり、本日は、まとめとしてこれまでの検討内容を一覧表としてお配りしていますので御確認ください。

見直しが必要なものとして、検討項目1の日曜議会の開催については、平成31年3月議会から日曜議会を中止するとまとめました。また、検討項目16、意見書案と決議案の取り扱いについては、2回にわたり協議を行い、改選後の可能な限り、早期に適切な時期をもって、議会運営委員会で再協議を行うとまとめました。

このような内容で委員長報告といたします。

次に、議会報告会の反省についてです。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 議会報告会の反省について、反省の提出が1日おくれてしまいました。おわびを申し上げます。

○吉田けさみ委員長 了承いたしました。

それでは、さきに開催した議会報告会について、各会派の反省、意見交換会概要、アンケート集計結果をお手元に配付してあります。

また、提出いただきましたデータをもとに市議会ホームページ案を作成いたしました。一度会派に持ち帰っていただき、次回の議会運営委員会で総括したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

特定事件8、その他議会運営に関することについては、以上です。

以上で、本日の案件は全て終了しました。今後の日程を確認します。

12月5日、水曜日、本会議終了後、意見書案の調整、議会報告会の総括、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について。

12月12日、水曜日、本会議終了後、調整が整った場合、意見書案の確認。

12月17日、月曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打ち合わせ1回目。

平成 31 年 1 月 10 日、木曜日、9 時 30 分、議会だより編集事前打ち合わせ 2 回目。

平成 31 年 1 月 17 日、木曜日、9 時 30 分、広報議運。

以上となります。日程調整の程、よろしくお願いいたします。

議長からその他の日程についてです。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 11 月 29 日、木曜日、本会議終了後、会派代表者会議、内容は、議会事務局  
予算の説明です。

平成 31 年 1 月 31 日、木曜日、9 時 30 分、全員協議会、内容は、平成 31 年度当初予算案  
骨子説明です。

以上、各会派の議員への連絡、及び、御出席等よろしくお願いいたします。

○吉田けさみ委員長 その他ございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前 10 時 05 分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長      吉   田   け さ み